

鳥取県における令和3年中の交通事故発生概況等について

この度、鳥取県における令和3年中の交通事故発生概況等についてまとめました。

- 令和3年中の交通事故件数(618件)及び負傷者数(694人)は平成17年から17年連続で減少し、死者数は前年から2人増加し19人でした。
- 交通死亡事故を分析すると
 - ・ 死者数19人は、平成以降では平成28年及び令和2年の17人に次いで、2番目に少ない
 - ・ 令和3年は、2月、5月及び11月に死亡事故がそれぞれ連続発生し、交通死亡事故多発警報が発令
 - ・ 死者は、60代以上が13人(うち高齢者が11人)
 - ・ 歩行中が9人(47.4%)と、前年(2人・11.8%)から大幅に増加等の傾向が認められ、また、全事故を分析すると
 - ・ 高齢者の死傷者は149人(20.9%)、第1当事者の事故は181件(29.3%)
 - ・ 事故類型別では、追突が197件、出会い頭が145件で、両類型が全体の55.3%
 - ・ 薄暮時間帯に85件(13.8%)と多発等の傾向が認められました。
- 飲酒運転については
 - ・ 飲酒を伴う交通事故総数は前年から大きく減少し、令和3年は人身事故が10件(前年比-2件)、物損事故が34件(前年比-21件)の合計44件
 - ・ 検挙件数は前年から減少し、令和3年は94件(前年比-4件)を検挙等の状況が明らかとなりました。
- 県民の皆様は、道路交通法等交通関係法令の遵守のほか、薄暮時間帯に事故が多発している傾向を踏まえ、薄暮時間帯や夜間に外出する場合には、
 - ・ 運転者の方は、ハイビームの使用を基本として走行する
 - ・ 歩行者の方は、反射材用品を身につけ、自分の存在を車両の運転者にアピールするとともに、全ての運転者の方が
 - ・ 高齢者や子ども等に対する思いやり運転を心掛けるようにお願いします。
特に、高齢歩行者対策として、家庭、自治体、民生委員から注意喚起いただけるように協力をお願いします。

※ 割合については、単位未満で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。